

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

平成28年3月1日

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 佐藤 寿美

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 メディキット県民文化センター舞台音響設備定期点検業務
- (2) 委託内容 演劇ホール、イベントホール及びコンサートホールの各舞台音響設備定期点検業務
- (3) 委託場所 メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）
宮崎市船塚3丁目210番地
- (4) 委託期間 契約締結の日から平成28年9月30日まで
- (5) 入札方法

ア (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく再生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けているものは、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 民事執行法（昭和54年法律第4号）による差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (5) 平成15年度以降に劇場、文化会館等の文化施設（舞台及び客席数1,000席以上の固定座席を持つホールのあるもの）における舞台音響設備保守点検業務委託を受託し、12か月以上継続して誠実に履行した実績を3例以上有する者であること。
- (6) 会社法（平成17年7月26日法律第86号）に基づく本店、支店又はこれらに相当する事業所が九州内にあること。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）2階 総務課
宮崎市船塚3丁目210番地
郵便番号880-8557 電話番号0985-28-3216
- (2) 期間 平成28年3月1日から平成28年3月24日まで（休館日（3月7日、3月14日）を除く。）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 3の(1)に同じ。
- (2) 期間 平成28年3月1日から平成28年3月10日まで（休館日（3月7日）を除く。）

5 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

- (1) 場所 3の(1)に同じ。
- (2) 期間 平成28年3月1日から平成28年3月10日まで（休館日（3月7日）を除く。）

(3)方法 持参に限るものとする。

6 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、平成28年3月18日までに通知する。

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1)提出場所 3の(1)に同じ。

(2)提出期限 平成28年3月24日 午後5時

(3)提出方法 持参又は郵送（郵送にあつては書留郵便に限る。）

(4)その他 入札書には、6に定める入札参加資格確認結果の写しを添付するものとする。

8 開札場所及び日時

(1)場所 メディキット県民文化センター(宮崎県立芸術劇場) 1階 ミーティングルーム
宮崎市船塚3丁目210番地

(2)日時 平成28年3月25日 午前11時45分

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則の規定を準用する他、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 宮崎県財務規則第125条に規定する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

(3) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

11 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の範囲以内で入札した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

公益財団法人宮崎県立芸術劇場 総務課 宮崎市船塚3丁目210番地
郵便番号 880-8557 電話番号 0985-28-3216

13 その他

この条件付一般競争入札に関する詳細は、入札説明書による。